

令和元年度 第3回 有田区地域協議会
次 第

日時：令和元年10月21日（月）
午後1時30分～
会場：カルチャーセンター 研修室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 題

【報告事項】

- ・公の施設の使用料改定について
- ・今後の「公の施設の再配置計画」の取組について

【協議事項】

- ・地域の課題について

4 その他

5 閉 会

公の施設の使用料改定について

1 使用料改定の背景・目的

- 公の施設は、行政サービスの一環であり、公費と施設を利用する皆さんからの使用料によって、施設の維持管理を行っています。
- 施設の老朽化や利用者数の減少等の環境変化を反映させる必要があるとともに、本年10月から消費税率が引き上げられました。
- このような背景を踏まえ、利用者負担の適正化を図るため、使用料の改定を行います。

2 使用料算定の考え方

- 施設の区分に応じて考え方をまとめ、維持管理費の二分の一を負担していただくことを基本に使用料を算定しています。
- 使用料の増額改定に伴い、施設を利用する皆さんの急激な負担増や、増額に伴う利用控えの影響を少なくするため、増額の幅が最大でも1.2倍程度となるよう調整しています。

現行使用料（単価）	調整率
1,000円以下の施設	現行使用料の1.2倍
1,000円を超える施設	現行使用料の1.1倍

- 算定の考え方等

基準	算定の考え方	施設の区分	算定例
A	<ul style="list-style-type: none"> 維持管理費の状況を踏まえた利用者負担となるよう算定しています。 現行使用料に調整率を乗じた額としています。 	貸館施設 体育施設	市民プラザ 会議室 1時間当たり 現行使用料 700円 $700円 \times 1.2倍 = 840円$
B	<ul style="list-style-type: none"> 地域の集会施設などについては、どの地域でも同程度の単価となるよう算定しています。 部屋の機能に応じ、1㎡当たりの平均単価に各部屋の面積を乗じた額と、現行使用料を比較し、算定しています。 	地域の集会施設	高士地区公民館 調理室 1時間当たり 現行使用料 160円 1㎡の当たりの平均単価 $4円 \times 45㎡ = 180円$
C	<ul style="list-style-type: none"> 消費税率の改定に対応して、税の引上げ相当分を加算するなどして、算定しています。 	既に適正な利用者負担がなされている施設等	総合体育館 1時間当たり 現行使用料 1,500円 $1,500円 + 2\% (27円) = 1,530円$

3 改定使用料案

- 改定する使用料は、現行使用料に対して消費税率引き上げ相当分(約2%)から最大でも1.2倍程度の引き上げを行います。
- 詳細は別紙「改定使用料案の新旧対照表」を参照してください。

4 改定予定時期

- 市議会12月定例会に関係条例の改正案を提案し、議会での議決を前提として、令和2年4月1日以降の利用から改定後の使用料の額を適用します。

改定使用料案の新旧対照表(有田区)

施設名	区分		算定基準	単位	現行使用料 (税込・①)	改定額案 (税込・②)	差額 (②-①)	倍率 (②/①)		
リージョンプラザ上越	インドア スタジアム	スポーツに 使用	午前(9:00~12:00)		3時間	11,200	12,320	1,120	1.10	
			午後(1:00~5:00)		4時間	15,000	16,500	1,500	1.10	
			夜間(6:00~9:00)		3時間	18,000	19,800	1,800	1.10	
		集会等に 使用	平日	午前 (9:00~12:00)		3時間	22,500	24,750	2,250	1.10
				午後 (1:00~5:00)		4時間	30,000	33,000	3,000	1.10
				夜間 (6:00~9:00)		3時間	36,000	39,600	3,600	1.10
			土・日・休日	午前 (9:00~12:00)		3時間	29,200	32,120	2,920	1.10
				午後 (1:00~5:00)		4時間	39,000	42,900	3,900	1.10
				夜間 (6:00~9:00)		3時間	46,500	51,150	4,650	1.10
		営利活動等 に使用	平日	午前 (9:00~12:00)		3時間	112,500	123,750	11,250	1.10
				午後 (1:00~5:00)		4時間	150,000	165,000	15,000	1.10
				夜間 (6:00~9:00)		3時間	180,000	198,000	18,000	1.10
	土・日・休日		午前 (9:00~12:00)		3時間	146,200	160,820	14,620	1.10	
			午後 (1:00~5:00)		4時間	195,000	214,500	19,500	1.10	
			夜間 (6:00~9:00)		3時間	234,000	257,400	23,400	1.10	
	共用利用	一般			1回	150	180	30	1.20	
			回数券		11回	1,500	1,800	300	1.20	
		小・中学生			1回	70	90	20	1.29	
			回数券		11回	700	900	200	1.29	
	役員室	役員室	午前(9:00~12:00)		3時間	400	480	80	1.20	
			午後(1:00~5:00)		4時間	600	720	120	1.20	
			夜間(6:00~9:00)		3時間	800	960	160	1.20	
	ジョギング コース	一般			1回	150	160	10	1.07	
			回数券		11回	1,500	1,600	100	1.07	
		小・中学生			1回	70	80	10	1.14	
			回数券		11回	700	800	100	1.14	
	レジャープール	個人	一般		1回	600	720	120	1.20	
			小・中学生		1回	300	360	60	1.20	
		団体	一般		1人	450	540	90	1.20	
			小・中学生		1人	220	270	50	1.23	
		回数券	一般		11回	6,000	7,200	1,200	1.20	
			小・中学生		11回	3,000	3,600	600	1.20	
	アイスアリーナ	個人	滑走料	一般		1回	840	1,010	170	1.20
				小・中学生		1回	420	510	90	1.21
			滑走回数券	一般		6回	4,200	5,050	850	1.20
				小・中学生		6回	2,100	2,550	450	1.21
		団体	滑走料	一般		1人	630	760	130	1.21
				小・中学生		1人	310	380	70	1.23
		貸切				1時間	15,700	17,270	1,570	1.10

施設名	区分			算定基準	単位	現行使用料 (税込・①)	改定額案 (税込・②)	差額 (②-①)	倍率 (②/①)	
リージョンプラザ上越	コンサートホール	平日	午前(9:00~12:00)	A	3時間	6,000	6,600	600	1.10	
			午後(1:00~5:00)		4時間	10,000	11,000	1,000	1.10	
			夜間(6:00~9:00)		3時間	10,500	11,550	1,050	1.10	
		土・日・休日	午前(9:00~12:00)		3時間	8,000	8,800	800	1.10	
			午後(1:00~5:00)		4時間	13,000	14,300	1,300	1.10	
			夜間(6:00~9:00)		3時間	13,500	14,850	1,350	1.10	
	第1楽屋	午前(9:00~12:00)			3時間	500	600	100	1.20	
		午後(1:00~5:00)			4時間	800	960	160	1.20	
		夜間(6:00~9:00)			3時間	800	960	160	1.20	
	第2楽屋	午前(9:00~12:00)			3時間	500	600	100	1.20	
		午後(1:00~5:00)			4時間	800	960	160	1.20	
		夜間(6:00~9:00)			3時間	800	960	160	1.20	
	A練習室	午前(9:00~12:00)			3時間	1,500	1,650	150	1.10	
		午後(1:00~5:00)			4時間	2,250	2,480	230	1.10	
		夜間(6:00~9:00)			3時間	2,250	2,480	230	1.10	
	B練習室	午前(9:00~12:00)			3時間	840	1,010	170	1.20	
		午後(1:00~5:00)			4時間	1,260	1,390	130	1.10	
		夜間(6:00~9:00)			3時間	1,260	1,390	130	1.10	
	C練習室	午前(9:00~12:00)			3時間	500	600	100	1.20	
		午後(1:00~5:00)			4時間	800	960	160	1.20	
		夜間(6:00~9:00)			3時間	800	960	160	1.20	
	会議室	午前(9:00~12:00)			3時間	1,200	1,320	120	1.10	
		午後(1:00~5:00)			4時間	1,800	1,980	180	1.10	
		夜間(6:00~9:00)			3時間	1,800	1,980	180	1.10	
	市民プール	貸切	競技会		1日	22,500	24,750	2,250	1.10	
			その他		1時間	9,000	9,900	900	1.10	
		個人	一般		1回	450	540	90	1.20	
			小・中学生		1回	150	180	30	1.20	
		団体	一般		1人	330	400	70	1.21	
			小・中学生		1人	100	120	20	1.20	
回数券	一般		11回	4,500	5,400	900	1.20			
	小・中学生		11回	1,500	1,800	300	1.20			
上越科学館	入館料	一般(高校生以上)	個人	C	1人	600	620	20	1.03	
			団体(20人以上)		1人	450	460	10	1.02	
		小・中学生	個人		1人	300	310	10	1.03	
			団体(20人以上)		1人	220	230	10	1.05	
		未就学児			1人	0	0	0	-	
	年間入館料 (特別入館料を含む。)	一般(高校生以上)			1人	1,500	1,550	50	1.03	
小・中学生		1人	750	780	30	1.04				
直江津ゲートボールハウス	ゲートボール場			C	1面1時間	400	410	10	1.03	
ワークパル上越	多目的ホール			A	1時間	2,050	2,260	210	1.10	
	調理実習室				1時間	510	620	110	1.22	
	コミュニケーションルーム				1時間	300	360	60	1.20	
	視聴覚室				1時間	640	770	130	1.20	
	教養文化室				1時間	300	360	60	1.20	
	第1サークルルーム				1時間	300	360	60	1.20	
	第2サークルルーム				1時間	120	150	30	1.25	
	第3サークルルーム				1時間	120	150	30	1.25	
	第1会議室				1時間	300	360	60	1.20	
	第2会議室				1時間	240	290	50	1.21	

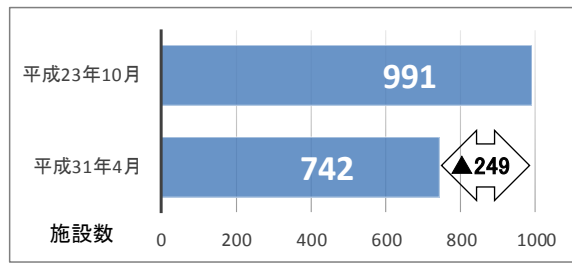
施設名	区分	算定基準	単位	現行使用料 (税込・①)	改定額案 (税込・②)	差額 (②-①)	倍率 (②/①)
田園多目的研修センター	和室	B	1時間	100	110	10	1.10
	多目的室		1時間	190	220	30	1.16
	調理実習室		1時間	100	120	20	1.20
上越市教育プラザ (研修棟)	多目的ホール	A	1時間	470	570	100	1.21
	研修室		1時間	650	780	130	1.20
	大会議室		1時間	560	680	120	1.21
	中会議室		1時間	290	350	60	1.21
	小会議室		1時間	200	240	40	1.20
上越市教育プラザ (体育館)	第1体育館	C	1時間	700	720	20	1.03
	軽運動場		1時間	100	110	10	1.10
	第2体育館		1時間	500	510	10	1.02
	ステージ		1時間	200	210	10	1.05
上越市教育プラザ (多目的広場)	多目的広場	A	1時間	300	360	60	1.20
カルチャーセンター	体育室	A	1時間	900	1,080	180	1.20
	工芸・陶芸・絵画室		1時間	250	300	50	1.20
	視聴覚・音楽室		1時間	200	240	40	1.20
	研修室		1時間	380	460	80	1.21
	ミーティングルーム		1時間	250	300	50	1.20
	料理実習室		1時間	200	240	40	1.20
	小会議室		1時間	100	120	20	1.20
	和室1		1時間	140	170	30	1.21
	和室2		1時間	210	260	50	1.24
夜間照明施設 (直江津東中学校 屋外運動場)	占用使用料	C	1時間	2,400	2,450	50	1.02
スポーツ公園 (多目的運動広場)		A	1時間	600	720	120	1.20
スポーツ公園(庭球場)		C	1面1時間	250	260	10	1.04
スポーツ公園(野球場)		A	1時間	400	480	80	1.20

今後の「公の施設の再配置計画」の取組について

公の施設の再配置の取組状況と現状と課題について

1 これまでの取組状況

市町村合併後、公の施設の廃止や譲渡を進め、平成23年10月時点で991施設あった公の施設は、平成31年4月1日現在、742施設となっています。



2 現状と課題

現状

○人口推計
合併当時21万人であった人口は、減少傾向が続いており、令和27年には、推計で約14万人となる見込み。(H31.4.1現在の人口：192,068人)

○財源不足
市の財政は、歳出が歳入を上回るため、財源不足を基金の取崩しで補う状況が続く見込み。(R2～R4年度で49.6億円の取崩しを予定しており、また、R5以降においても収支均衡を図る目途がたっていない。)

○公の施設の状況

- 多くの施設の老朽化に伴う、維持管理経費と更新費用増加の見込み。(今後40年間の維持・更新費用試算額：約4,325億円)
- 合併前の各市町村で進めた施設整備により多くの類似施設を保有している。(温浴施設、体育館など)

課題

- 人口減少
- 施設機能の重複する配置
- 施設更新、維持管理に係る財政負担の抑制
- 施設機能の適正な維持
*老朽化する施設に対する計画的な修繕の実施、機能を維持するための複合化(機能集約)

公の施設の再配置計画(個別施設計画)について

1 公の施設の再配置の必要性

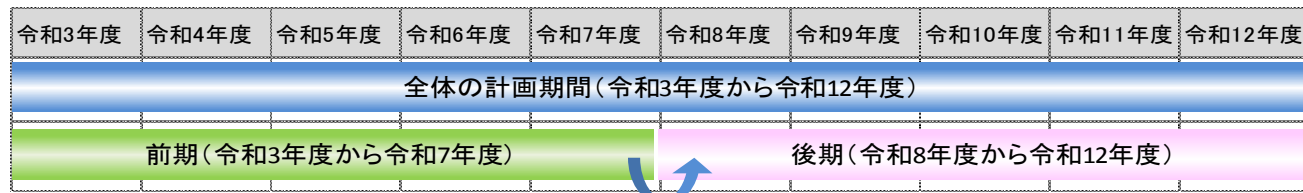
将来予測される人口減少や収支不足の市の財政状況等を踏まえ、今後、施設の老朽化がますます進行し、大規模修繕や更新が見込まれる中、多くの施設を現状のまま維持していくことは困難な状況です。

このような状況の下、今を生きる私たちは、地域の皆さんと共に、子どもや孫など次代を担う世代が今後も安心して暮らすことができる将来を見据え、教育や福祉を始めとした市民生活を支える基礎的なサービスを安定的に提供していくためにも、施設の廃止や機能の集約を行う必要があります。

また、継続すべき施設については、末永く利用していただくため、適切に維持・管理し、長寿命化を図ることとしています。

2 基本事項

・計画期間：令和3年度～令和12年度の10年間とし、令和7年度に見直しを行います。

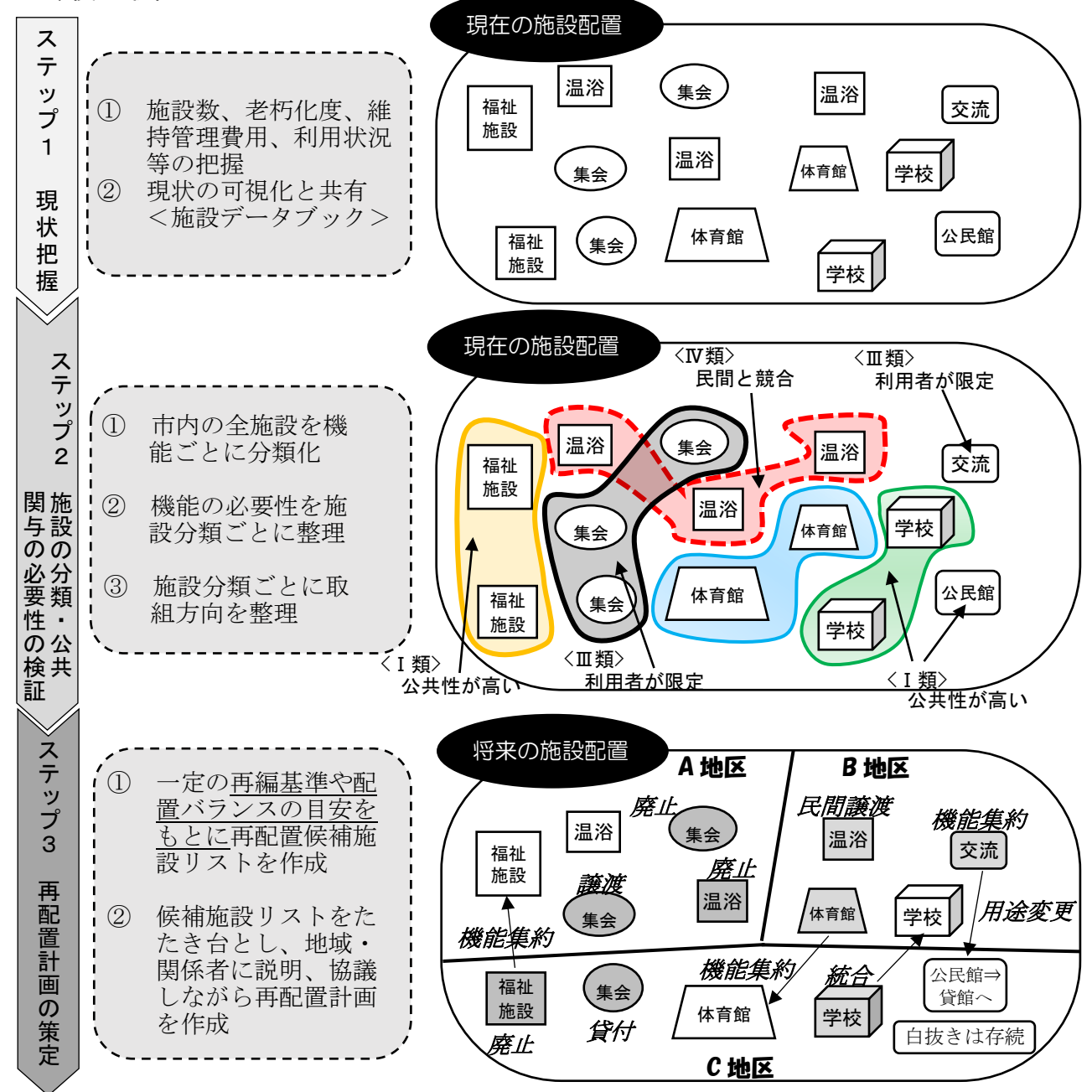


見直し

3 今後の取組の方針

取組方針	具体的な取組
①人口や財政状況を踏まえ施設の配置を検討	廃止(休止) 用途の変更
②地域の実情を踏まえ施設の配置を検討	機能の集約
③利用状況を踏まえ適切な管理者によるサービス提供を検討	民間譲渡 貸付又は譲渡
④長期にわたり利用促進を図るため計画的な修繕等について検討	施設の長寿命化

4 今後の取組のイメージ



将来的な施設の配置について

今後、人口減少等による利用状況の変化などに対応するため、これまで地域自治区ごとに配置している施設を、複数の地域自治区で供用すること、また、複数の異なる機能の施設を集約することで維持管理費用の削減を図ることが必要と考えています。

■施設一覧

【11有田】

通番	施設名	カテゴリー	建築 (設置) 年度	利用者数 (H26~28の 3か年平均) (人)	公費負担額 (H26~28の 3か年平均) (千円)
1	有田保育園	保育園	H1	-	123,707
2	小猿屋保育園	保育園	S50	-	16,075
3	安江住宅	市営住宅	H1	124	▲ 14,865
4	春日新田特定公共賃貸住宅	特定公共賃貸住宅	H11	15	▲ 2,664
5	直江津ゲートボールハウス	屋内ゲートボール場	H2	10,575	1,433
6	上越市教育プラザ	学習施設	S19	30,249	29,927
7	上越市教育プラザ(体育館)	体育館	S44		
8	上越市教育プラザ (多目的広場)	多目的広場・グラウンド	H19		
9	スポーツ公園(野球場)	野球場	S50	10,929	5,491
10	スポーツ公園(多目的運動広場)	多目的広場・グラウンド	S62	6,164	3,589
11	スポーツ公園(庭球場)	テニスコート	S61	6,055	5,897
12	夜間照明施設(直江津東中学校屋外運動場)	スポーツ施設 (照明施設)	S61	2,968	621
13	リージョンプラザ上越	基幹的総合施設	S59	563,365	210,295
14	上越科学館	博物館・文化歴史関係施設	S59	99,030	74,967
15	ワークパル上越	学習施設	H7	109,992	24,514

通番	施設名	カテゴリー	建築 (設置) 年度	利用者数 (H26~28の 3か年平均) (人)	公費負担額 (H26~28の 3か年平均) (千円)
16	カルチャーセンター	学習施設	S58	63,923	9,758
17	有田地区公民館	公民館		-	-
18	田園多目的研修センター	地区集会施設	H14	1,195	422

※農業集落排水処理施設を除く。

※有田地区公民館は、平成28年度から、カルチャーセンターに移転。
平成28年度の公費負担額は、カルチャーセンター分に含む。

人口・世帯に関する基礎データ集 (有田区)

平成29年4月改訂
上越市創造行政研究所

■ はじめに（データの定義・出所について）

このデータ集は、各地域自治区における人口・世帯数の概要をご紹介します。過去から現在までの変化や、上越市全体あるいは他の区との比較などを通じて、地域課題や今後の目標・方向性などを考えるための参考資料としてご活用ください。

なお、データの詳細な分析や二次利用などされる場合には、下記に示したデータの定義や出所にご留意ください。

- データの出所は国勢調査が中心であり、補完的に住民基本台帳などを使用しました。
国勢調査のデータは5年おきのため少し古い情報になりますが、実際に住んでいる人の数がわかり、その内訳の把握や全国との比較などにも便利です。
なお、国勢調査と住民基本台帳ではそれぞれ人口の定義が異なるため、値には若干のずれがあります。
- 国勢調査のデータは、2015（平成27）年が最新値です。
ただし、住民基本台帳を用いたデータ（図7・8）は現在集計中であるため、2010年までのデータを用いて作成しました。
- 地域自治区別のデータは、町丁字（住所）単位のデータを合計したものです。
実際の地域自治区は行政区（町内会）単位で構成されているため、合併前上越市の一部の区では、実際の値と若干のずれがあります。
- 将来推計人口は、あくまでも一つの目安であり、市の公式見解ではありません。
ある仮定条件に基づき比較的簡便な方法で推計した人口であり、実際の人口は今後の諸条件の変化や取組状況によって変わりうるものです。
特に、シナリオ①は最近の傾向が続いた場合の目安であるため、今後の地域づくりにおいてはこの状態を前提と考えるのではなく、シナリオ②で示したような状態を想定して取り組まれることを期待するものです。
- 「年」の定義は、データの種類によって異なります。
国勢調査のデータは10月1日基準であるため、このデータ集における人口増減の対象期間は前年10月～当年9月としています。
統計によっては年度（当年4月～翌年3月）や暦年（1月～12月）を対象期間とするものもありますので、他のデータ集と比較される際はご注意ください。
- このデータ集を加工・編集して二次利用することは避けてください。
引用される場合は、上越市創造行政研究所の作成である旨を明記してください。

人口・世帯に関する基礎データ集（有田区）

目次

1 人口

● 区の人口はどのように変化してきたか？ 上越市全体や他の区と比較してどうか？

1 総人口の推移 有田区・上越市（1965～2015）

2 総人口の増減率の比較 市内 28 区（1965-2015）

● 区の人口を年齢別にみるとどうか？ 上越市全体や他の区と比較してどうか？

3 年齢別人口〔3 区分〕の推移 有田区（1985～2015）

4 年齢別人口〔3 区分〕の比較 市内 28 区（2015）

5 年齢別人口（5 歳階級別人口ピラミッド） 有田区（2015）

2 人口増減

● どの年齢層でどのくらい人の増減があるか？

6 年齢別にみた人口増減 有田区（2010-2015）

● どの地域とどのくらい人の増減があるか？ 他の区と比較してどうか？

7 転入・転出先別にみた人口増減 有田区（2005-2010）

8 人口動態の比較 市内 28 区（2005-2010）

3 将来推計人口

● 区の将来人口はこのままのペースでいくとどうなるか？ 少し状況が変わるとどうか？

9 シナリオ① 最近の傾向が続いた場合の人口推移 有田区（～2055）

10 シナリオ② 住宅開発が一段落した場合の人口推移 有田区（～2055）

4 世帯数

● 区の世帯数はどのように変化してきたか？ 上越市全体と比較してどうか？

11 総世帯数の推移 有田区・上越市（1970～2015）

● 区の世帯構成はどのように変化してきたか？ 他の区と比較してどうか？

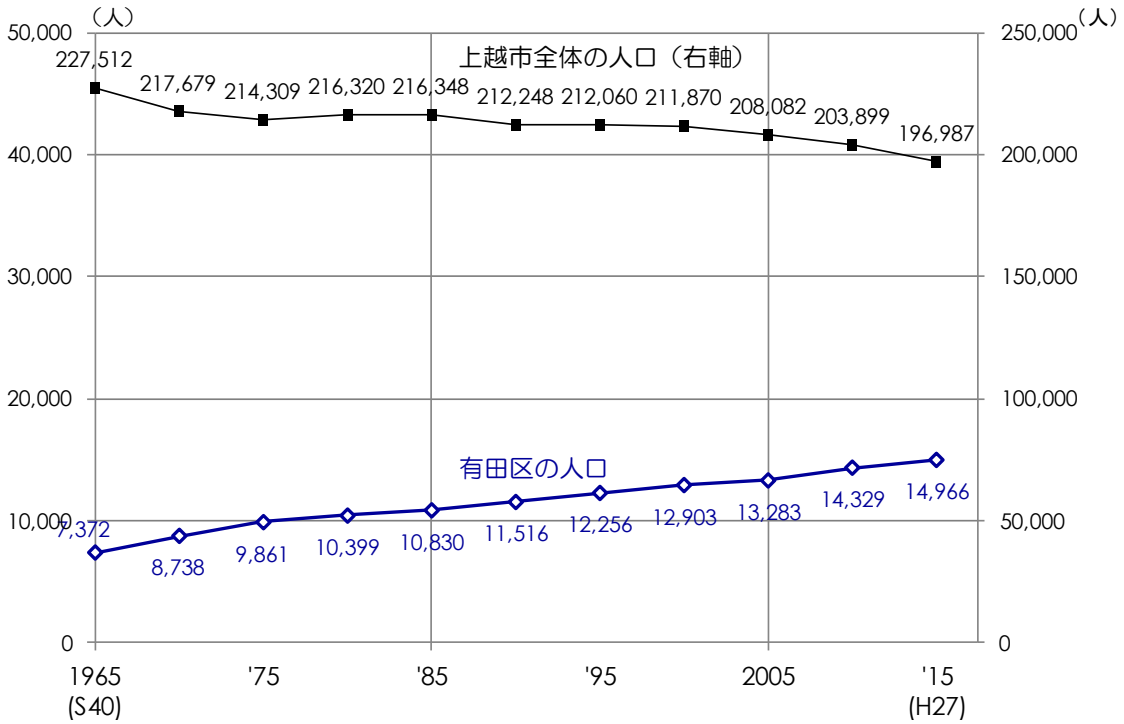
12 世帯構成の推移 有田区（1985～2015）

13 世帯構成の比較 市内 28 区（2015）

1 人口

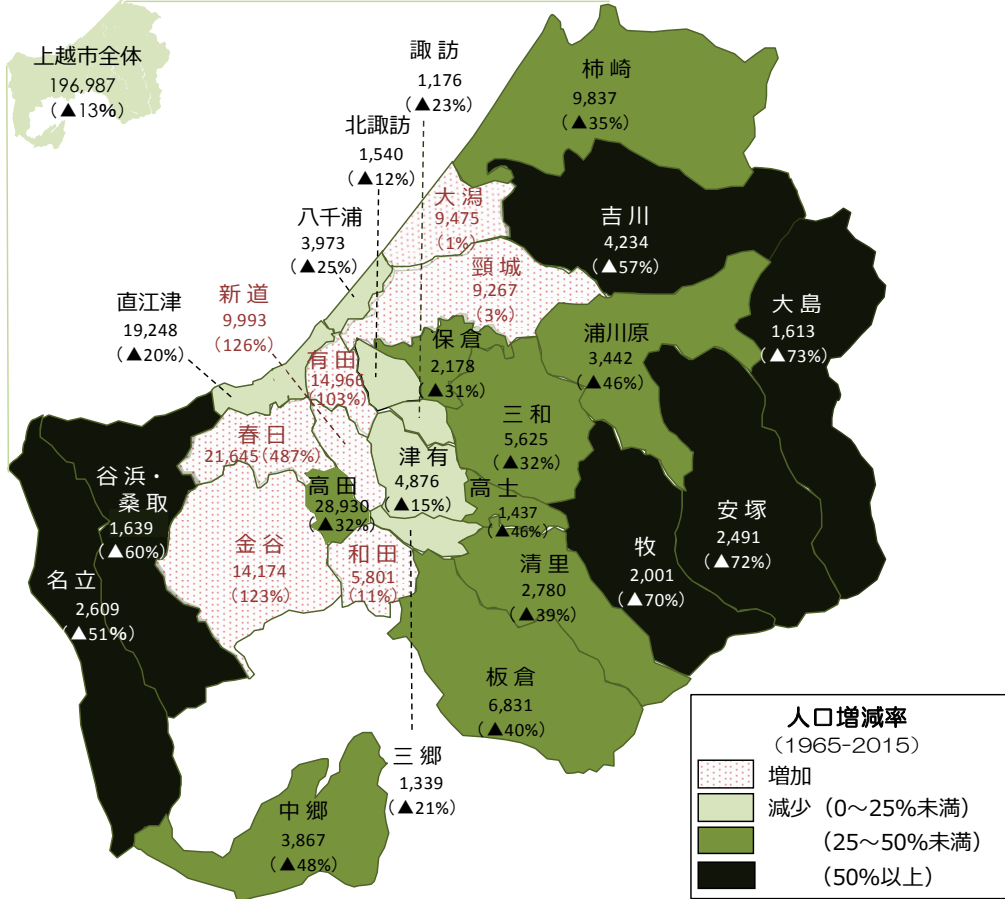
● 区の人口はどのように変化してきたか？ 上越市全体や他の区と比較してどうか？

図1 総人口の推移 有田区・上越市 1965～2015



資料) 総務省「国勢調査」及び上越市資料をもとに作成

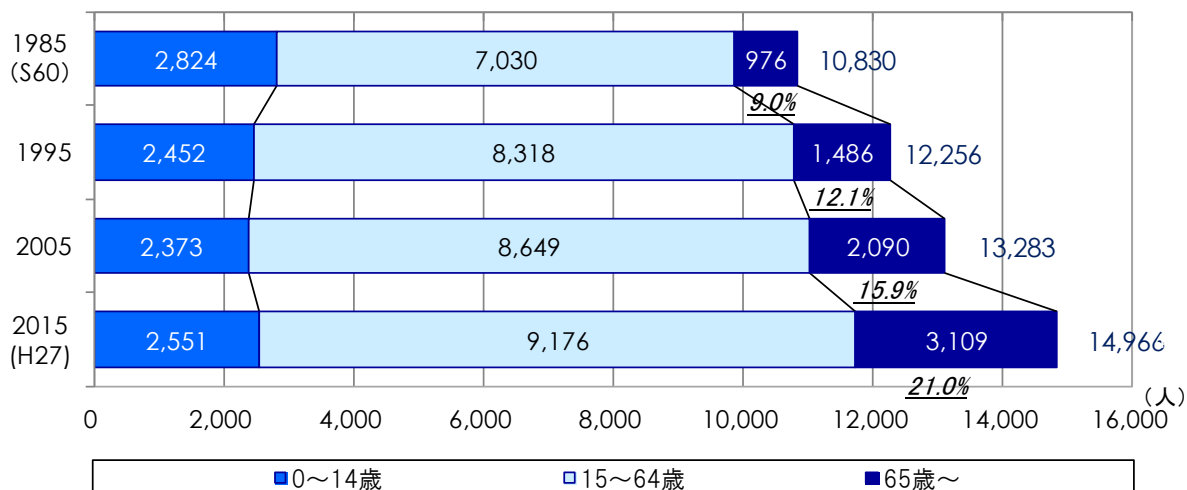
図2 総人口の増減率の比較 市内28区 1965-2015



資料) 総務省「国勢調査」及び上越市資料をもとに作成

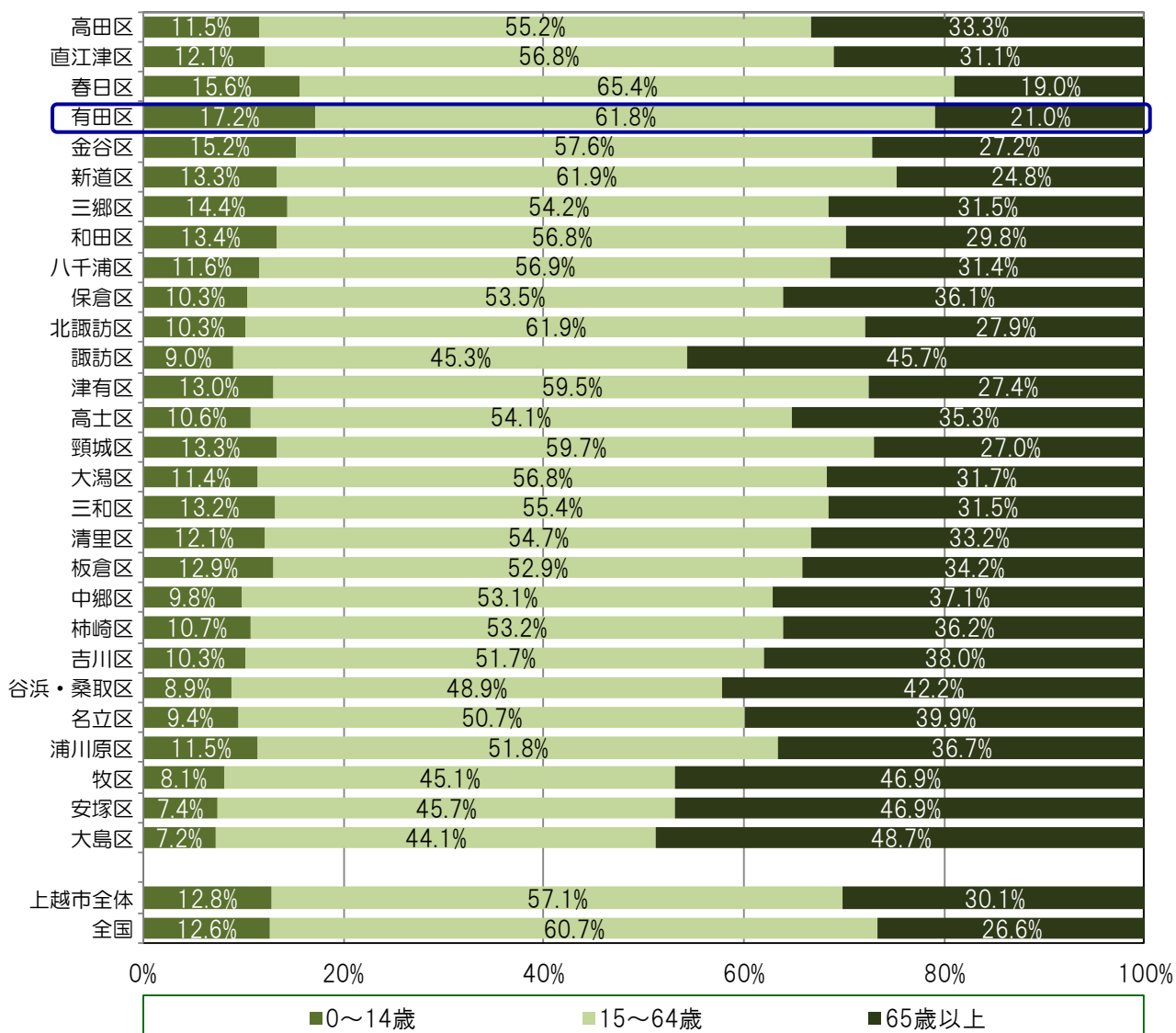
● 区の人口を年齢別にみるとどうか？ 上越市全体や他の区と比較してどうか？

図3 年齢別人口（3区分）の推移 有田区 1985～2015



備考) % (下線表示) は高齢化率。合計値には年齢不詳分を含む。また、集計方法の制約上、数人程度の誤差が生じる場合もある (小地域集計の秘匿計算によるもの)。
資料) 総務省「国勢調査」及び上越市資料をもとに作成

図4 年齢別人口（3区分）の比較 市内28区 2015



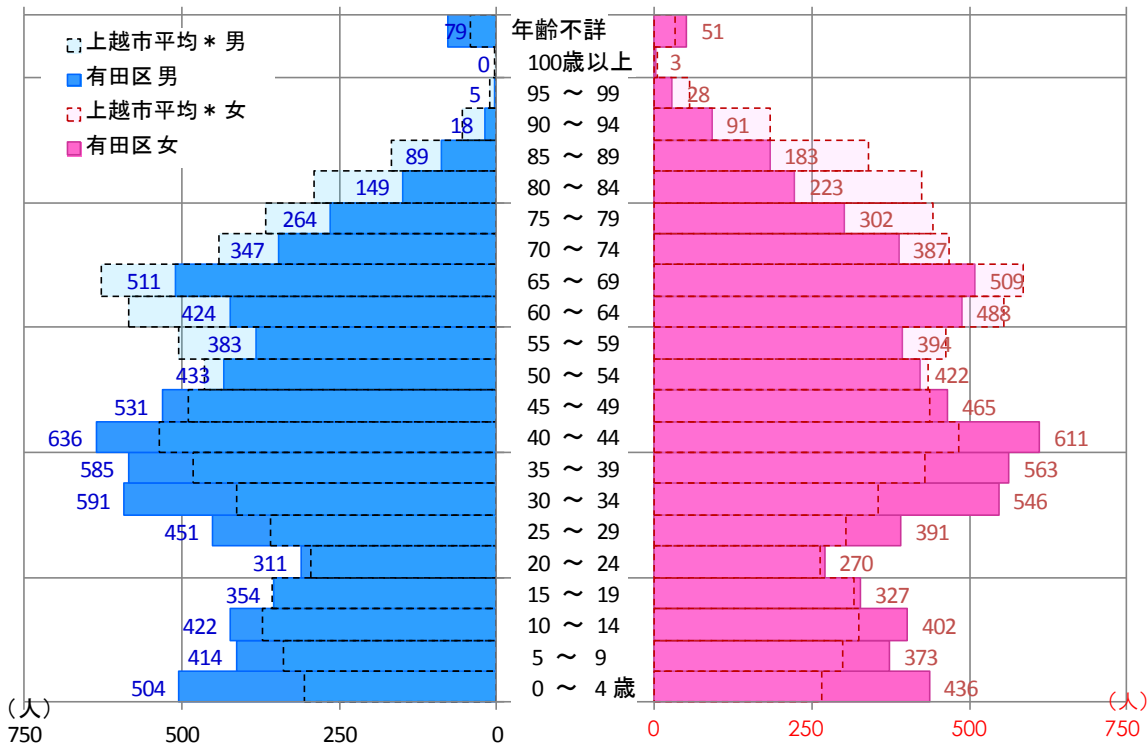
資料) 総務省「平成27年国勢調査」をもとに作成

図5

年齢別人口（5歳階級別人口ピラミッド）

有田区

2015



備考) 上越市平均* は、上越市の人口ピラミッドの形を地域自治区の人口規模に合わせて重ねたもの（年齢別の構成比率が、上越市平均に比べて高いか低いかを見るためのもの）

資料) 総務省「平成27年国勢調査」をもとに作成

2 人口増減

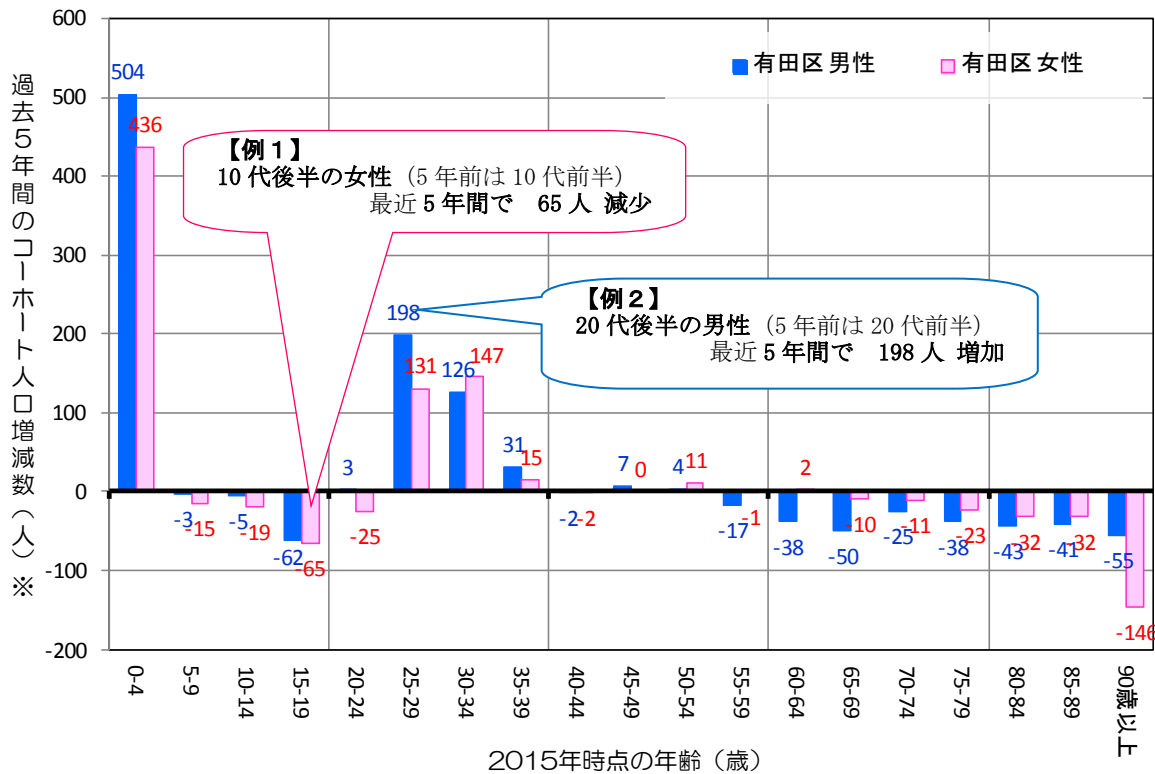
● どの年齢層でどのくらい人の増減があるか？

図6

年齢別にみた人口増減

有田区

2010-2015

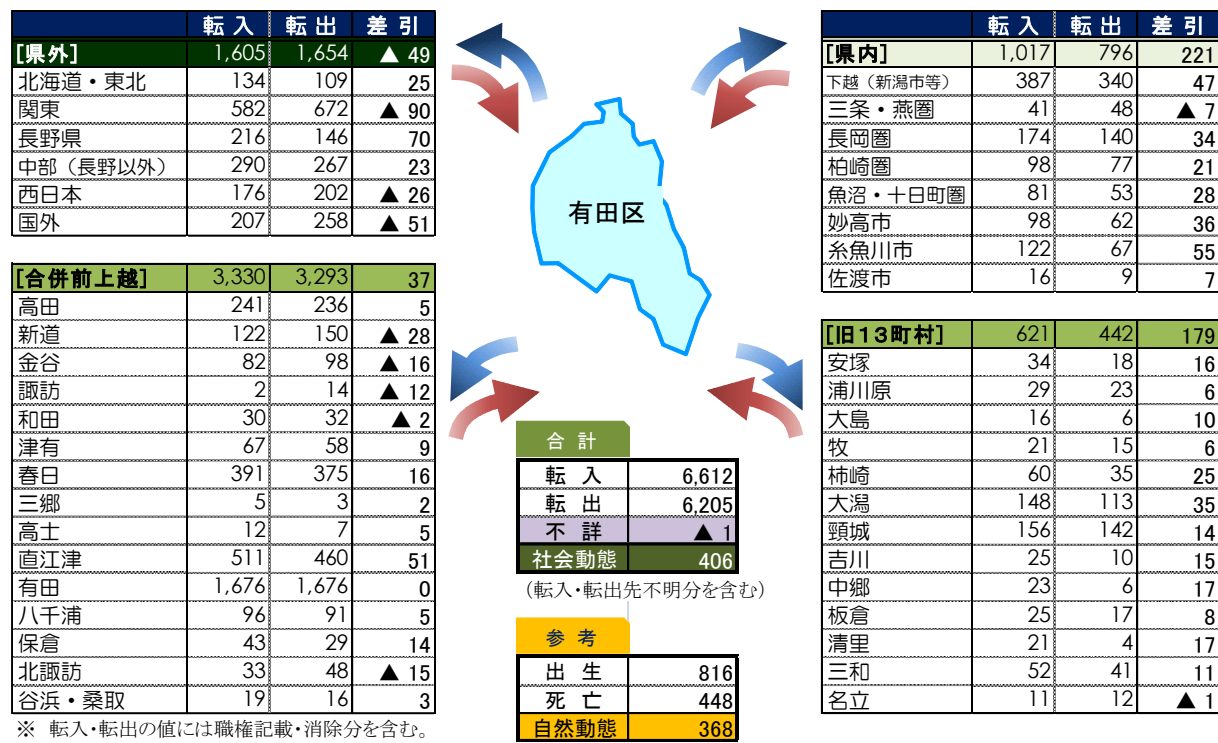


備考) ※は、5年前の5歳若い世代（すなわち同じ生まれ年のグループ）の人口と比較したもの。

資料) 総務省「国勢調査」をもとに作成

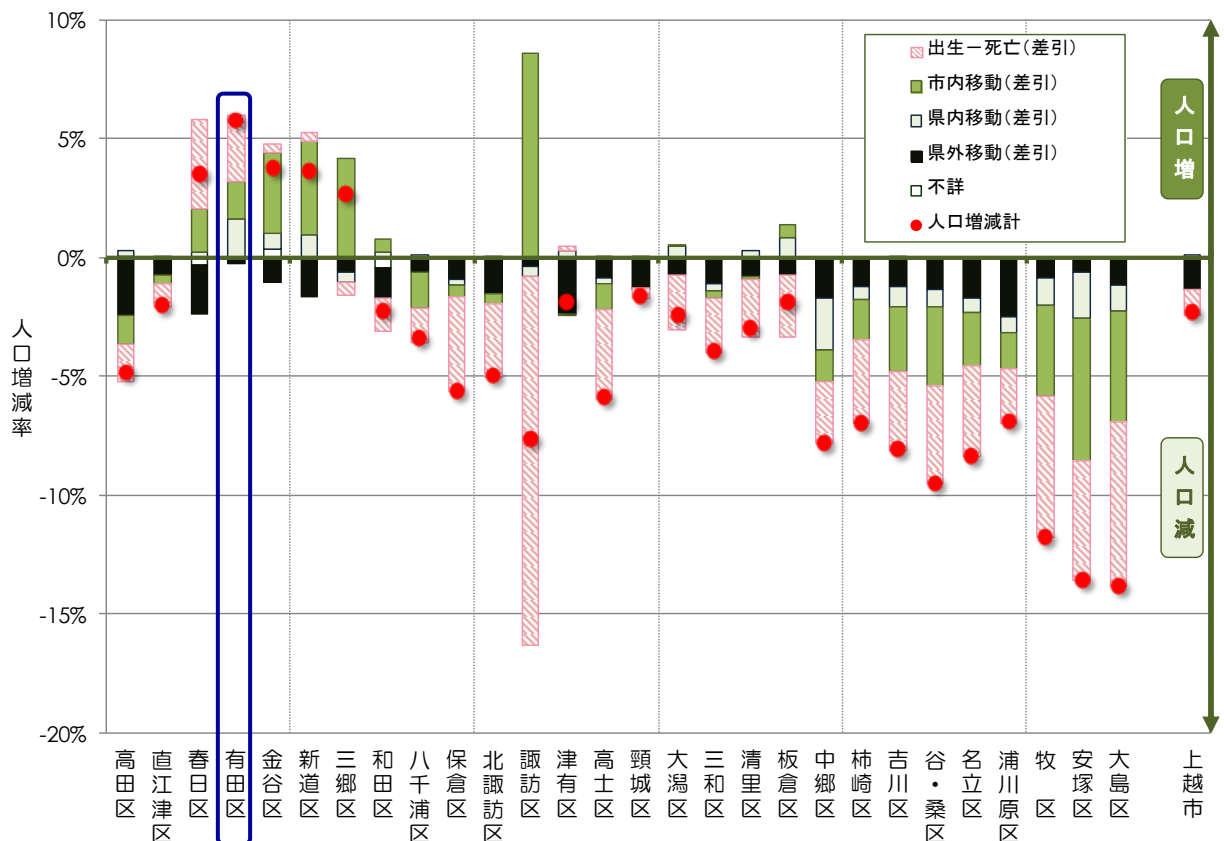
● どの地域とどのくらい人の増減があるか？ 他の区と比較してどうか？

図7 転入・転出先別にみた人口増減 有田区 2005-2010



資料) 「新潟県人口移動調査結果報告」及び上越市住民基本台帳データをもとに作成

図8 人口増減の比較 市内28区 2005-2010



資料) 「新潟県人口移動調査結果報告」及び上越市住民基本台帳データをもとに作成

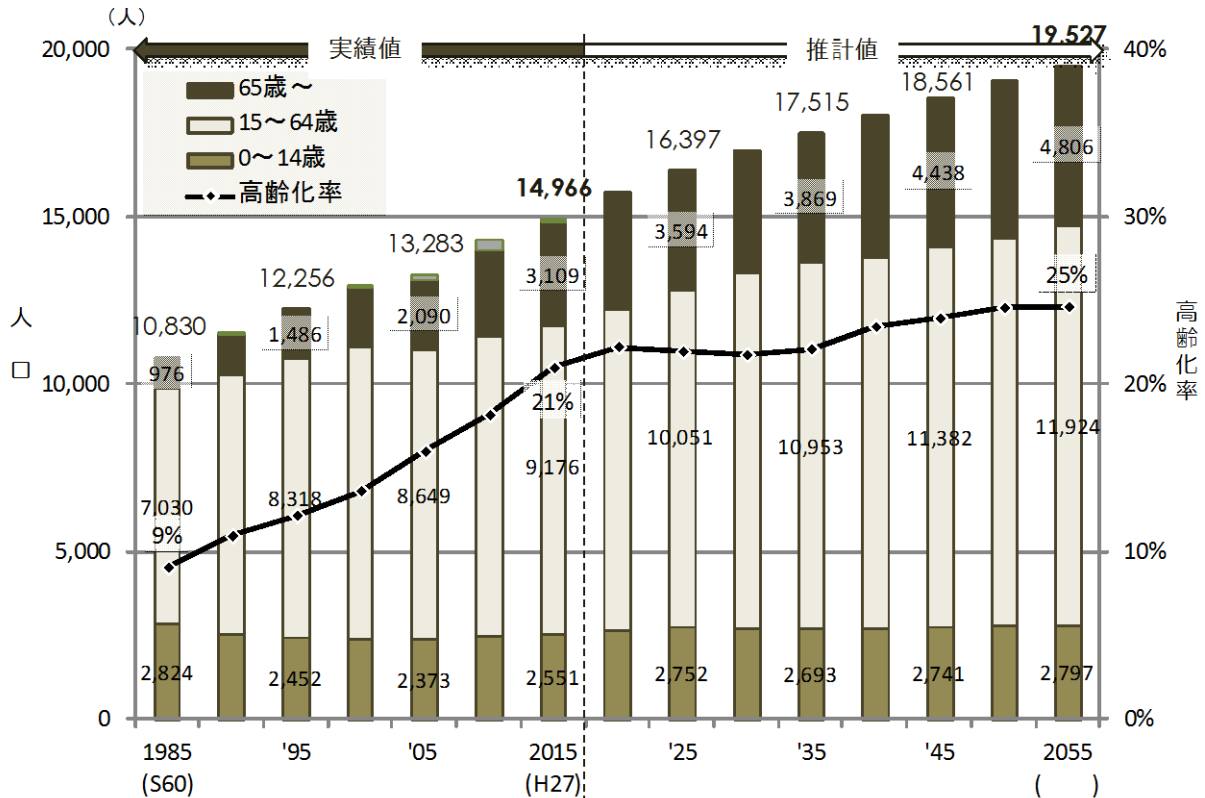
3 将来推計人口

● 区の将来人口はこのままのペースでいくとどうなるか？ 少し状況が変わるとどうか？

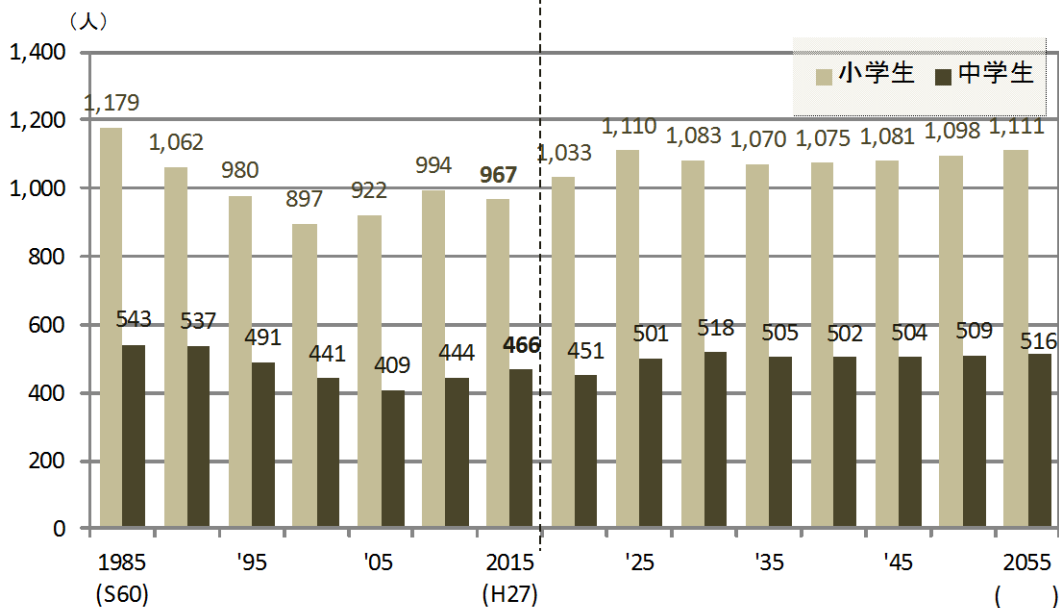
図9 シナリオ1 最近の傾向(※)が続いた場合の人口推移 有田区 ~2055

※ 年齢別人口増減(図6)の2005~15年における割合が今後も続くものとして推計

● 年齢3区分別 (1985実績 - 2055推計)



● 小・中学生人口 ※ (1985実績 - 2055推計)



備考) ※は5歳階級別人口を基にした概算値であり、実際の小・中学生の数とは若干のずれがある。
資料) 総務省「国勢調査」及び上越市資料を用いたコーホート変化率法による推計値をもとに作成

図 10

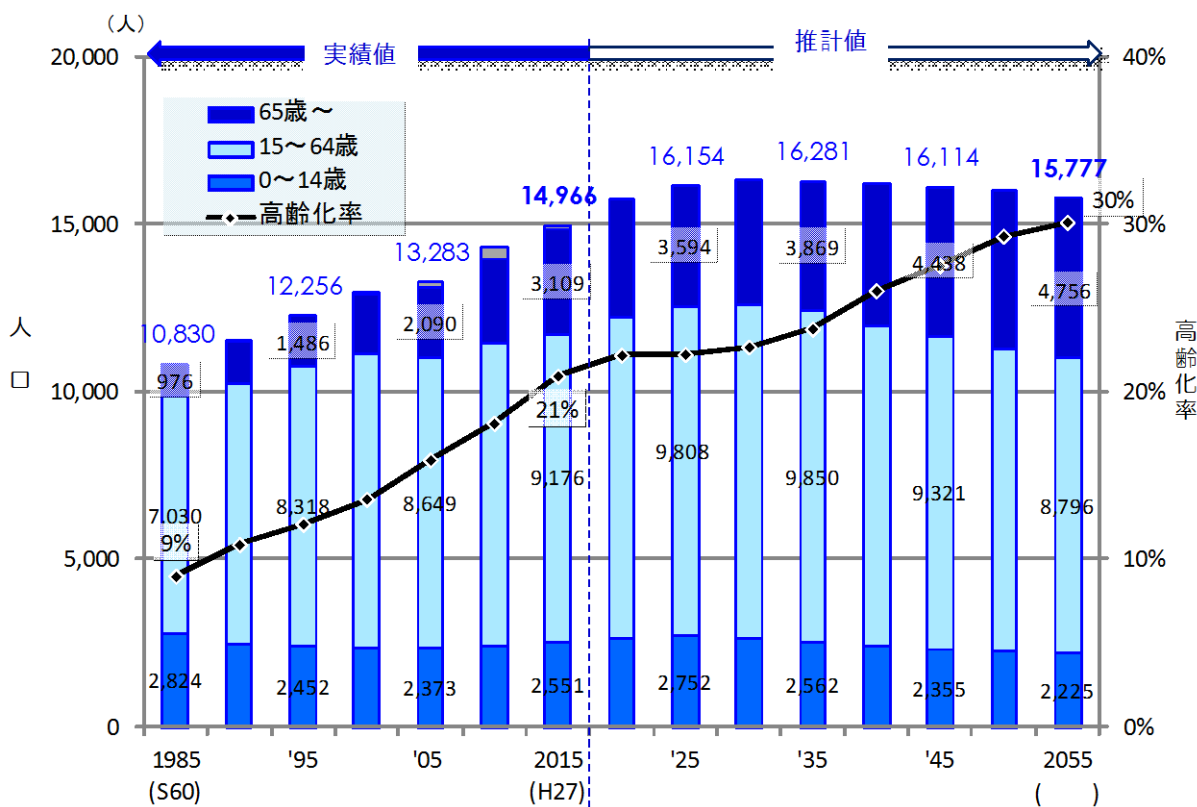
シナリオ 2 住宅開発が一段落した場合の人口推移

有田区

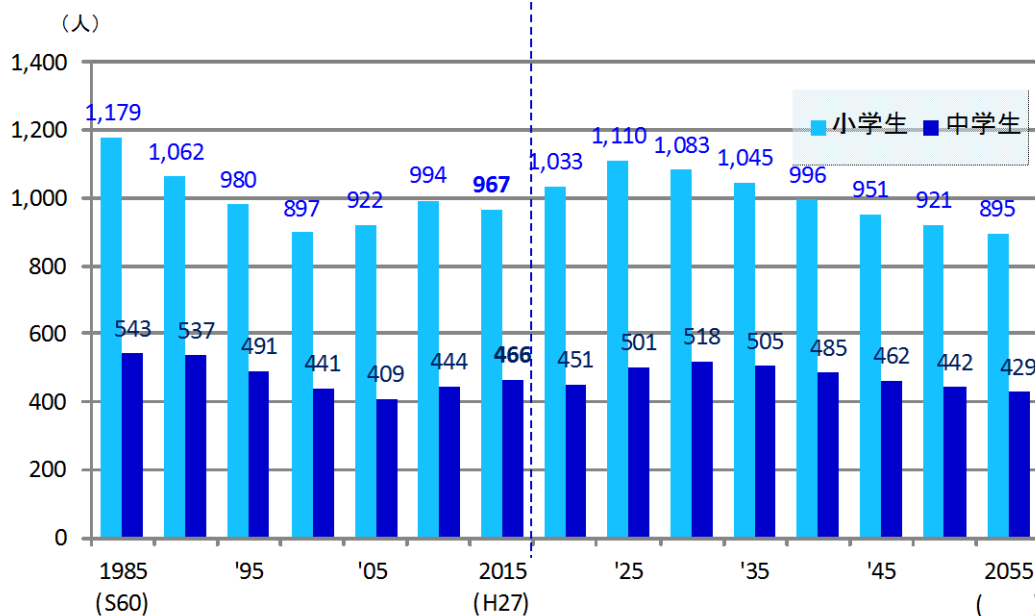
～2055

- ※ 2020 年までは、シナリオ 1 と同じ設定
(年齢別人口増減(図 6)の 2005～15 年における割合が続くものとして推計)
- ※ 2021 年以降は、住宅開発が一段落して若年層の人口増加が弱まる場合を想定
(20 代後半男性の人口増加率が現状よりも 40 ポイント減少、20 代後半女性及び 30 代の人口増加率が同 10 ポイント減少するものとして推計)

● 年齢 3 区分別 (1985 実績 - 2055 推計)



● 小・中学生人口 ※ (1985 実績 - 2055 推計)



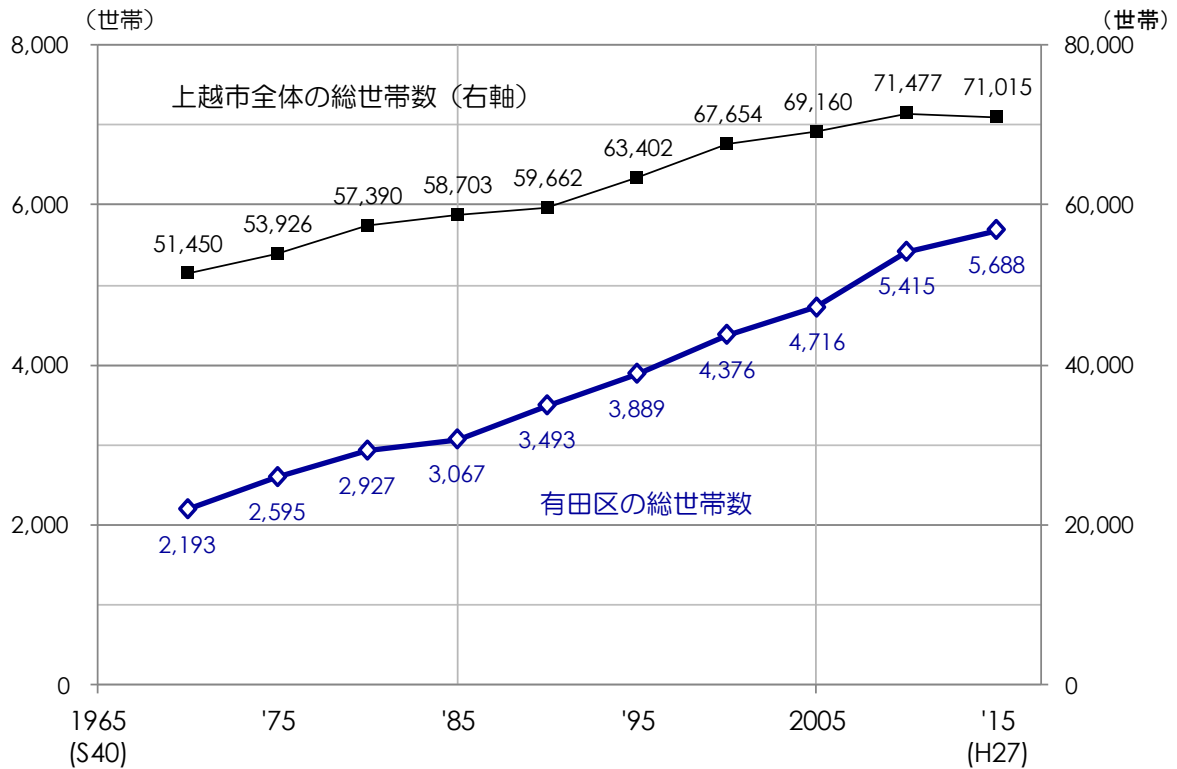
備考) ※は 5 歳階級別人口を基にした概算値であり、実際の小・中学生の数とは若干のずれがある。
資料) 総務省「国勢調査」及び上越市資料を用いたコーホート変化率法による推計値をもとに作成

4 世帯数

● 区の世帯数はどのように変化してきたか？ 上越市全体と比較してどうか？

図 11 総世帯数の推移

有田区・上越市 1970~2015

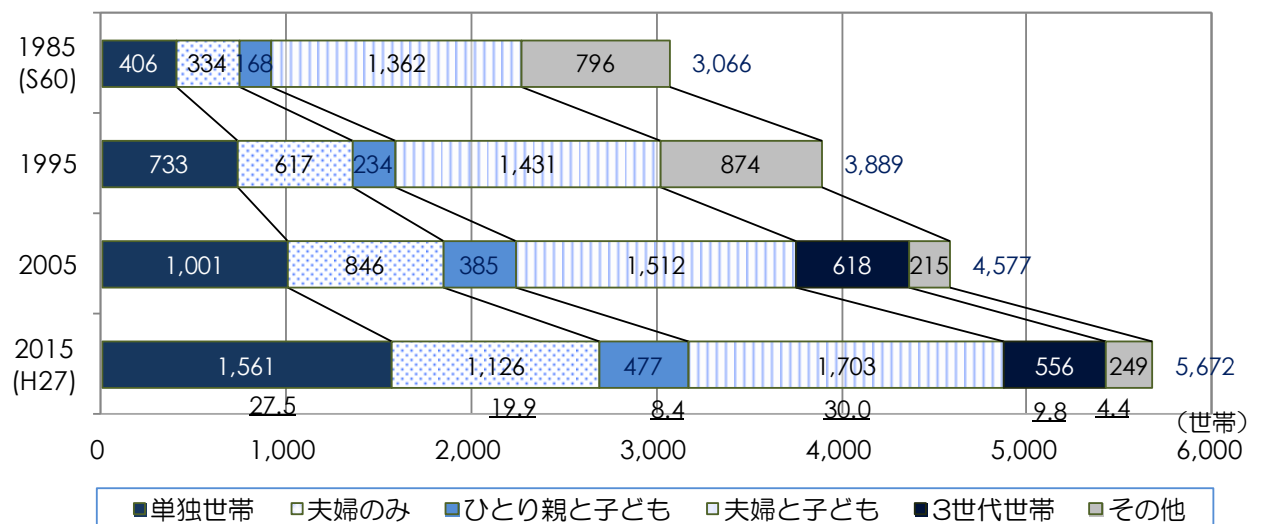


資料) 総務省「国勢調査」及び上越市資料をもとに作成

● 区の世帯構成はどのように変化してきたか？ 他の区と比較してどうか？

図 12 世帯構成の推移

有田区 1985~2015



備考) 施設等の世帯(寮・病院・社会福祉施設など)を除く「一般世帯数」であり、合計値は「総世帯数」よりも若干少ない。1985, 1995年の3世代世帯は、「その他」に含まれる。
集計方法の制約上、数世帯程度の誤差が生じる場合もある(小地域集計の秘匿計算によるもの)。
2015年の棒グラフ下の数値は、全体に占める割合(%)を示す。

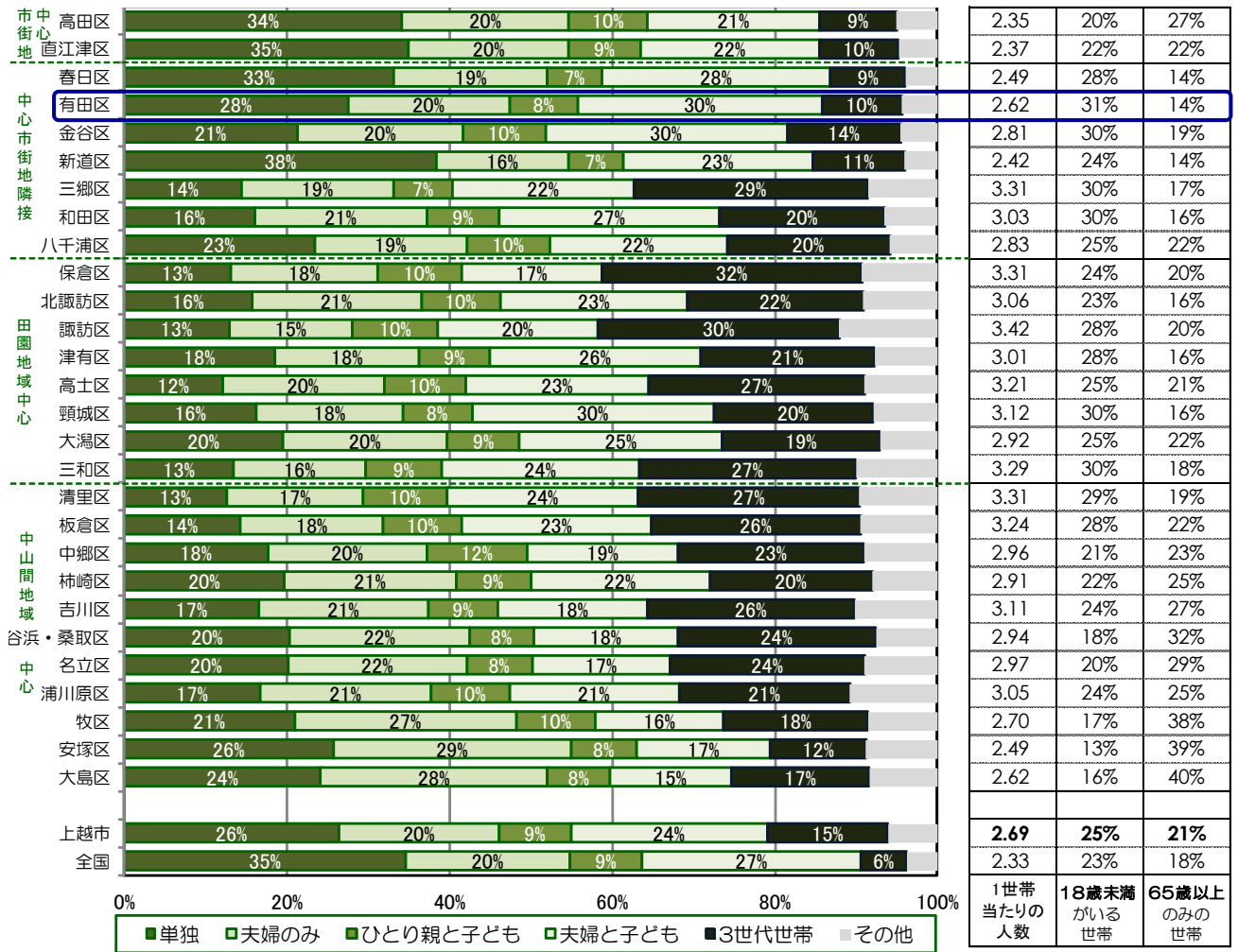
資料) 総務省「国勢調査」及び上越市資料をもとに作成

図 13

世帯構成の比較

市内 28 区

2015



備考) 施設等の世帯(寮・病院・社会福祉施設など)を除く「一般世帯数」の内訳を示した。

資料) 総務省「平成 27 年国勢調査」をもとに作成

地域の課題について

令和元年 8 月 26 日 第 2 回有田区地域協議会から

主な意見

◎子育て環境

- ・ 小学校低学年の子どもたちの放課後過ごす場所について、カルチャーセンターや周辺のスポーツ公園の環境を整備したらどうか。
- ・ 未就園児の活動、子育てで困っている親が集まれるような仕組みを重要な課題として考えていかななくては。
- ・ 有田区は人口が増えていて、特に子どもたちが増えている現状だが、人口に比べて施設は少ないのではないか。
- ・ 有田保育園が手狭で駐車場が不足している件については、町内会と市で話をしているが、具体的な対策については決まっていない。
- ・ 有田区の現状をふまえ、教育環境と保育環境、それに関わる保護者の集まれる場所を地域として要望していくことが大切だと思う。

◎年配者の活動

- ・ すこやかサロンへ参加するまでもないが、家にいる年代の人たちが集まって何かする場所があればよいと思う。
- ・ 子育て中の親と、ある程度の年配の人が集まって、いろいろ培ったものを伝承する形にもっていけばよいのではないか。

◎人口増の課題（コミュニティ形成）

- ・ 塩屋新田町内会では、新しく来た人たちとの交流活動を行っている。
- ・ 下門前、塩屋新田、下源入の人口が増えているが、町内会の課題として取り組んでいるのが現状である。